

揺らぐ国際秩序と混迷する世界

国際経済連携推進センター理事長 林 康夫



1. 歴史の終わり？

(1) 20世紀末、ソ連の崩壊を受けて
フランス・フクヤマが『歴史の終
わり』を発表

その要旨は「これからは世界全体で
自由経済と民主主義が拡大し世界の秩
序を支配することになる」との見解で、
自由経済、民主主義、法の支配に象徴
される資本主義社会の勝利を高らかに
うたったものだった。

ところがそれから四半世紀もたたな
い21世紀の幕開けから間もなく、世界

はフランス・フクヤマの予想とは全
く異なる「新しい歴史の始まり」を象
徴する様相を呈してきた。近年のG20
会合では共同のコミュニケーションさ
え出ず、国際社会は分断の様相を
呈してきたのである。

国際社会の構造を概観すると、①G
7やその他の欧州諸国＋オーストラリ
アなどのグループ、②ロシア、中国、
サウジアラビアなどのどちらかとい
うと権威主義的な国家グループ、③イン
ドはじめグローバルサウスといわれ
る国々で、①②いずれにも属さず、両グ
ループとの友好的な関係を維持し両グ

ループからのメリットを最大限に享受
しようとするグループに分かれ、これ
らグループ間の分断(Fragmentation)
が顕著にみられるようになった。

(2) 世界の大多数の国々が協力

自由貿易と世界経済の安定・拡大を
実現した自由貿易と民主主義の浸透は
残念ながら長続きしなかった。この背
景としては、自由経済をてこにした経
済運営が経済発展をもたらしたと同時
に看過できない格差や環境問題などを
生み出してしまったことにも原因があ
る。情報社会の発展により、これらの

事象が多くの人々に鮮明に感じることができるようになったことも影響しているだろう。

2. 世界情勢の変化の背景——

三大軍事大国の自己中心的な主張

(1) 米国の経済力の相対的低下

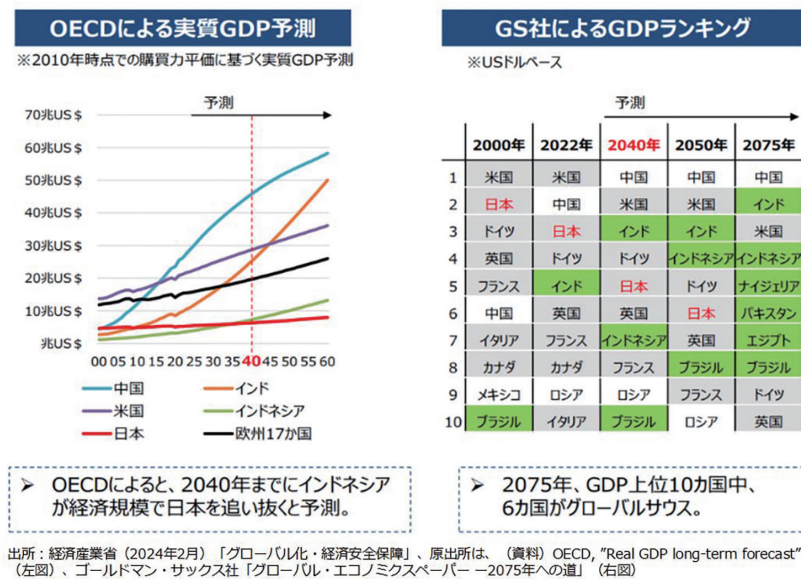
1971年のニクソンショックといわれる米国の政策変更によるブレトンウッズ体制の崩壊以降進行する米国の政治力、経済力の趨勢的低下と世界の安全保障を担う警察官の役割の放棄。

●トランプ氏の主張はMAGA (Make America Great Again)

(2) 中国の台頭 (図1参照)

先端技術分野での中国の急速な進歩と米国への追い上げとそれに伴う中国の膨大な対

図1 中長期的に高まるグローバルサウス諸国の経済力



米貿易黒字。

さらに中国の軍事力の増大と周辺諸国への軍事力による威嚇。

●習近平氏のスローガン「中国の夢」(中華民族の偉大な復興)

(3) ロシアの復活

ソ連邦崩壊時の混乱からエネルギー

価格の上昇による経済再建を実現。

経済力（ロシアのGDPは韓国並み）に比して強大な軍事力。

●プーチン氏の主張——「偉大なるロシアを復活させる」

三大軍事大国が、奇しくも同じタイミングで本来担うべき世界秩序を維持する役割を放棄し、自国中心の主張をしかも「同じような言葉であからさまに振りかざしている」のは興味深い。↓国際協力体制の崩壊を象徴。

3. 世界の分断と国際経済秩序の混乱

実は私どもの財団から先般『揺らぐ国際秩序と混迷する世界——崩壊寸前の戦後国際規範』を出版させていただいた。現下の世界情勢の流動化、分断を踏まえて様々な視点から専門の先生方に安全保障、通商秩序に関する問題を論じていただいたものである。その中からとりわけ以下の問題に焦点を当てて、論文を執筆された先生方の考えを踏まえて議論を展開したい。

4. ウクライナおよび中東地域の混乱

(1) ロシアのウクライナ侵攻

●プーチン氏の主張——ロシアとウクライナの歴史的一体性

——「ロシアとウクライナは民族的にも、歴史的にも、宗教的にも、言語的にも一つのくくりに入る人々であってこれを裂こうとするのは米国とEUそしてそれに乗せられた間違ったウクライナの指導者である」と論じ、「ウクライナの主権はロシアのパートナーシップの範囲内のみに存続する」と主張。

——このプーチンの主張は元駐ウクライナ大使の角茂樹氏の論文で（全く根拠のないものとして）徹底的に論駁されており、ロシアのウクライナ侵攻は「蛮行」以外の何物でもないとされている。

——おそらくロシアにとって、次第に東に迫ってくるNATOの拡大がロシアの安全保障に脅威との見解で、ウクライナ国土をNATO拡大への防壁

としたいとの意向なのであろう。

——双方に多大な犠牲を強いているこの戦争の結末は見通すことが難しい。トランプ大統領の仲介により一時的な停戦が実現しても（その可能性はほとんどなくなった）、ロシア・ウクライナ双方の主張が折り合うことは難しく、長く尾を引く問題となるであろう。

(2) 西側の経済制裁の影響（JOG MEC 原田大輔氏の論文から）

ロシアへの制裁は、ロシアの銀行を国際決済システム「SWIFT」から締め出した制裁のほか、①ロシア産金の禁輸、②石油価格上限設定措置およびロシア産石油輸送船舶を対象とする制裁、③将来的にロシア産ガスの制裁、④エンジニアリングサービスの禁輸、⑤非工業用ダイアモンドの禁輸の分野である。興味深いのはG7が禁輸をしている原油輸出量は禁輸以前に比べ増加している一方で、禁輸されていない天然ガスの輸出货量が大幅に落ち込んでいることである。これはロシアが2022年8月に自ら「ノルドストリー

ム」を完全停止し、欧州のロシアに対する信用が失墜したこと、そしてその1か月後には当該パイプラインが何者かによって破壊されたことにより、セキュリティ上問題のあるロシア産ガスに対して欧州で「脱ロシア」が決定的に加速したことが背景にある。

原油の輸出货量は増加しているものの、侵攻以前のヨーロッパ諸国に代わってインド、中国とトルコが大口輸入者として登場してきており、石油価格の上限制度の影響、中国、インドの買いたたきもあって価格が低下しており、ロシアの原油輸出収入は20%程度減少している。

天然ガスについては、供給余力がロシアにしかない現状でロシア産ガスの禁輸はガス価格の高騰をもたらし、需要国である西側諸国に跳ね返ってくるため禁輸はしていないが、その供給不安定性のため欧州諸国の脱ロシア化が加速している。ロシア産天然ガスについては、中国が圧倒的に有利な立場にある。トルクメニスタンからのパイプラインを持ち、中央アジア諸国やミャンマーからのパイプラインガス輸入も

7開始、ロシアの北極海の2プロジェクト（シベリアの力）ははじめ世界の主流プロジェクトにも積極的に参加し、国内生産も順調に拡大している。中国のロシア産ガス購入に関する交渉力は極めて強力で、インドがパイプラインガス市場に参加できない状況下、漁夫の利を得ている立場にある。

（3）中東（ガザ、レバノン、シリア）の混乱

イスラエルとアラブ諸国の対立は、有史以来の長い歴史を別にすれば、直接的には1948年のパレスチナの地におけるイスラエル国家の建設にその淵源がある。数百年もの間この地で生活してきた70万人ものパレスチナ人を追い出し、イスラエル国家を建設したことに對し、多くのアラブ人の国家にとって、この地からイスラエル（ユダヤ人）を追い出すことがアラブの大義とされてきたのである。その後のアラブとイスラエル両者の対立、紛争を経て1993年「オスロ合意」が結ばれ、いわゆる「2国家解決」の方向が示さ

れた。しかしながら、アラブ、イスラエル双方の強硬派、急進派がこの「2国家解決」には納得せず、合意は実現されないままになってしまった。強力な軍事力によってパレスチナの地におけるイスラエルによる厳しい統治が持続し、これに反発するアラブ強硬派はイスラエルをこの地から追い出すことに固執した。イスラエルにとってはパレスチナ国家が独立すれば、他のアラブ諸国と同様、経済力、軍事力を養って、再びイスラエルをこの地から追放する勢力になるに違いないとの認識の下、イスラエルの厳格な統治下でのパレスチナしか認める用意はないのである。パレスチナを訪れた人は、（入植地の拡大を含め）イスラエルのパレスチナに対する過酷な統治を見て驚くことだろう。イスラエル側がパレスチナ人に対する徹底的な弾圧を続けていた中で、2023年10月のハマスによるイスラエル人への攻撃は、イスラエルの危惧を裏付けるのに十分な事件であった。「イスラエルへのあらゆる脅威を取り除く」との意向の下に、ハマスの殲滅、

次いでイスラエルの脅威となっているヒズボラへの攻撃、アサド政権の崩壊後のシリア攻撃、いずれもイスラエルの安全保障のために徹底的に周辺の脅威を取り去りたいとのイスラエルの強い意志の表れなのである。

本件の解決は、多くの国が支持している「2国家解決」をイスラエル・パレスチナ双方が改めて合意し、これを国際社会がエンドースするとともに国連などを通じて政治的、軍事的に支えらるとともに、カギを握る米国がイスラエルの強硬派に左右されることなくこの方向を支持することしか解はないだろう（イスラエル寄りのトランプ政権の下では難しい解ではあるが）。

5. 米・中の大国間競争とグロバリズムの将来

（1）揺れる米国と不安定化する世界

世界の情勢に大きな影響を及ぼす米国だが、経済力の低下に伴って、かつてのように一国の努力と犠牲の下に世界の平和と秩序を維持しようとする力

も意欲もなくしている。いかなる大統領・政府が誕生しようと米国の自国中心の路線は大きく変化することはないことだけは確かなようだ。

特に新たに大統領に就任したトランプ氏は内向き体質が濃厚である。

とりわけ米国にその実力が肉薄しつつある中国をめぐる米中間の対立は一段と激しさを増す可能性もあり、世界の多くの国々に少なからぬ影響を及ぼすことは避けられない中で、各国は自らの立ち位置を改めて見直していく必要があるだろう。

第2期トランプ政権は、第1期の時と同様温室効果ガスの削減を合意した「パリ協定」からの再離脱を決定する。また、WHO（世界保健機関）からの撤退も決定している。

上院、下院の多数を共和党が握り、加えて最高裁判所の判事の多数を保守派が握っていることにより第1期の時に比して大統領の裁量の範囲が大きく広がったと考えられ、トランプ氏は1期目より徹底したトランプ主義を実行する可能性が大きい。

選挙期間中から標榜してきた対中関税も、就任後直ちに（2月4日）10%の追加関税を実施した。また、1か月先送りになったが、薬物対策を理由に対メキシコ、対カナダの関税も25%上乘せする旨を発表、実行した。また、すべての国からの輸入に対して25%の関税を課す旨の意向も表明している。トランプ氏の関税政策は目まぐるしく変転しており着地点を見通すことは難しいが世界貿易の現状と見通しを不安定化していることは間違いのない事実である。選挙中に表明した不法移民対策も就任後直ちに実行に移し、すでに、相当の混乱が起きつつある。

大統領選でのトランプ氏のハリス氏に対する勝利は、もともと労働者階級が支持基盤だった民主党が人種、ジェンダーなどに力を入れ文化的なリベラル化、インテリ化を深め労働者階級との亀裂を生んだことも遠因にあるとの見解もあるが、米国にはびこるインフレが労働者階級などの貧しい人々の生活を直撃し、民主党政権に対する不満が拡大したことが大きな要因であると

の見解も有力である。実際、米国では大学に行けない若者たちが増加しているとの統計もある。

しかしながら、現在トランプ氏が主張している政策、とりわけ外国産品への関税賦課や法人税などの減税政策を実行した場合、インフレを高進させることは避けられず、民主党政権時代を上回るインフレに見舞われることは必至であるといえよう。さらにトランプ大統領の「なんでも国内で生産させる」といった「毛沢東」を思い起こさせる政策は、現在の米国の巨大な経済を考えると、そのまま実行されたら米国のみならず、世界経済に大混乱をもたらすことになるため（またトランプ関税政策は米国自身に最も大きなダメージをもたらすとの学者の見解もある）、事態の推移によってかなりの軌道修正を行うことは不可欠であるが、トランプ氏の性格からすると果たして考えを変えるであろうか。

（2）中国の台頭と米・中大国間競争——
中国の軍民融合戦略（国家安全戦略

に走る中国)

中国は自由貿易体制を世界の公共財とは考えず、自らの国益追求の道具として考えていないのではないかとの疑念が生じ始めている。「軍民融合」と「製造強国」とのスローガンの下で国防に必要な技術には惜しみなく巨額の補助金がつぎ込まれる。このような中国政府の方針を背景に、中国経済の発展と技術進歩のために、留学生、お雇い外国人、諜報機関、サイバー技術を駆使した先進技術の模倣と窃取を繰り返し、これが西側諸国を驚かせ、世界市場は中国によって大きく歪曲されているとの認識が広がり始めた。

ただ、そのような中で中国が世界をさらに驚かせたのは、自国の巨大な市場と強力な工業生産能力を利用した貿易に基づく相互依存関係の武器化である。

加えて一帯一路戦略、アジアインフラ投資銀行、外国直接投資の積極的展開などにより新興国・発展途上国は中国経済に大きく依存するようになっており、国際場裏における中国の行動に

対して同調的な態度を示さざるを得なくなっている国々も増加している。

(3) 中国のエコノミック ステイトクラフト戦略

エコノミック ステイトクラフト (ES) とは政府が産業政策や貿易政策、通貨政策などの手段を使って

経済を誘導する政策を意味する。中国はESの手法を通じて、経済的手段を用いた国家の戦略的目標の達成を試みている。

中国経済の拡大と中国との貿易が拡大するにつれ、1対1で向き合って中国に経済制裁の打ち合いで立ち向かえる国は米国以外にはない。こういった中で、これまで中国が貿易を武器化した事例は枚挙にいとまがない (図2参照)。

このような中国の姿勢は、貿易は朝貢国に対する中国皇帝の恩恵であり、皇帝を

怒らせれば貿易は差し止められるという清朝時代を想起させるものがある。このような中国の姿勢を背景に、産業の進歩に不可欠な半導体については各国とも自国内生産にかじを切るとともに、14ナノ以下の軍事用戦略物資たる最先端半導体およびその製造技術に

図2 中国による経済的威圧、貿易取引への影響も

- ミシンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) によると、中国の経済的威圧は多岐にわたる。特に、貿易上の措置は幅広く、直接の輸出入に加えて、中国または第三国の企業活動に影響する場合も。

中国による経済的威圧の例

発動された措置	具体的な対象国 (措置) の例
輸入遅延・停止	オーストラリア (2020年: ワイン、牛肉等の輸入制限)
民間・国有企業の契約停止・拒否	リトアニア (2021年: リトアニア企業による中国国内における契約の更新および終了に支障が生じたとの報道)
検査および貿易障壁の強化	フィリピン (2012年: バナナを検疫上、通関拒否)
輸出制限	日本 (2010年: レアアースの輸出停止)
許可の取り消しまたは拒否	カナダ (2019年: カナダ企業による菜種油の中国向け輸出許可が取り消し)
対象国に協力する第三国企業への警告・制限措置	リトアニア (2021年: リトアニアから調達を行うドイツ企業の中国向け輸出が差し止められたとの報道)
関税または課徴金の引き上げ	オーストラリア (2020年: 同国産ワインにアンチダンピング関税を賦課)
中国内で操業する対象国企業への罰則	韓国 (2016年: 中国内の百貨店ロッテの店舗が強制閉鎖)
渡航許可 (ビザ) の発行停止・排除	オーストラリア、ノルウェー
開発計画や (無利子) 融資の協議中止	モンゴル
渡航勧告および警告	カナダ、フィリピン、韓国
国有メディアによるボイコット勧誘等	オーストラリア、フィリピン、韓国

(出所) 戦略国際問題研究所 (CSIS) を基に作成

ついて、米国はその対中輸出を厳しく管理し始めたのである。これに対して中国も自国法整備を進め対抗している。

(4) 中国指導部の国際情勢の変化に対する認識は一般的に三つの点に整理できる(慶應義塾大学の加茂具樹教授による)

- ① 国際社会の秩序はパワーの対比によって決まるもので、故に現状は覇権国である米国による秩序になっている
- ② 国際秩序は不完全で不合理な部分があり、改革する必要がある。
- ③ 中国の政治体制に対するイデオロギー的な攻勢とそれが内部の矛盾と結びつくことによって体制が転覆する可能性があり、それが中国の安全保障上の最大の脅威である。

中国政治は「不安全感」に紐づけられた国際情勢と国内情勢をめぐる情勢によって、「相対的国家安全観」が形作られ、その結果として政策選好が鄧小平以来の「発展」から「発展と安全の両立」へと転換し、一段と国家安全保障が強調されるようになっており、

おそらくその状況は長期的なものになる。

6. 経済安全保障議論台頭の背景と求められる多様な視点

(1) 米国における経済安全保障概念
米国には「国際緊急経済権限法」

(IEEPA)と呼ばれる、安全保障を目的とした経済的措置を大統領が実施できる、広範な権限を大統領に与える法律がある。

① これまでもこの法律の下で経済制裁や輸出管理などが実施されており、トランプ政権の対中国、対カナダ、対メキシコの関税賦課措置はIEEPAを根拠にしているという。

② ただ、最近になって新型コロナウイルス感染症のパンデミックの期間に半導体はじめ米国産業にとっての重要物資が入手困難になり、サプライチェーンが脆弱であると認識されるとその強化のための手段が模索された。

③ 政府主導の産業政策の展開―米国の産業政策は、これまでは自国産業を保

護するというよりも、どこの国の企業であっても、米国国内で生産することを優先するというもの。↓これは米国にとっての重要物資のサプライチェーンの安全保障であり、米国国内での製造業の復活により米国政治の不安定化を回避したい(雇用の安全保障)との思惑に基づくものと言える。

(注) 1990年代の日米自動車摩擦は、トヨタ自動車が米国に投資するとの決断で解決を見たことは記憶に新しい。

④ さらに中国に対する半導体の輸出規制、また、中国の半導体産業やAI、量子コンピュータなどを開発している企業に対する対外投資規制↓中国の技術開発が進むことで、米国の国家安全保障が脅かされることを懸念し、軍事転用可能な技術の開発につながるような投資や取引を制限し始めている。

(2) EUの経済安全保障概念

① EUは安全保障の問題については、基本的には加盟各国の権限であり、安全保障を目的として市場に介入するよ

3 いう措置を取ることが困難であり、国ごとに中国との安全保障リスクが異なるため足並みを揃えることも難しい。

②ただ、日本が経済安全保障政策を始めたこと、ロシアのウクライナ侵攻によってEUが対ロシア経済制裁を始めざるを得なくなり、EUが安全保障と経済を結びつけた政策を展開するようになってきた。

③中国がEU加盟国であるリトアニアに経済的な威圧措置を取ることにによって、EUも経済安全保障を真剣に考えなくてはならなくなった。2024年3月、EUは経済安全保障の五つのイニシアティブを発表し、サプライチェーンの強靱化や重要鉱物の安定供給といった分野に特化した安全保障戦略を打ち出している。

④EU産業界は、中国を有望な市場と考えており、中国に対する厳しい経済安全保障措置には反対の立場を取っており、そのため、EUの経済安全保障は中国からの報復を受けない範囲で政策を行うことが基本路線になっている。

(3) 日本における安全保障概念の特

徴

政治と経済の分離の時代は終わり、経済の「武器化」ないし経済的威圧の行為が増加、これを回避するための「戦略的自律性」の強化が重要視されるようになる。

①日本の経済安全保障上の措置は主として防御的なものであり、他国に対する「攻め」の手段を含む米国や中国の経済安全保障概念とは異なるものである。

②経済安全保障対策は、経済的なコストを伴うため、政策を実現する上で日本は政府とビジネスの戦略対話を実施し、ビジネスにとって合理的でない政策であっても円滑に実施することを配慮してきた。

③ただ、最近の米国の国家安全保障対策上の対中技術・戦略物資の貿易・投資管理政策に対応し、日本としても米国に追従せざるを得なくなり、経済安全保障政策の充実を図っている。

経済安全保障上の措置を取ることとは、しばしば自由貿易の原則と対立する。

WTO（協定29条）には安全保障例外はあるが、その解釈は限定的である。そのため、“Small Yard, High Fence”がスローガンとなり、管理される対象は限りなく小さくすることが規範とされている。

④日本としては、戦略的自律性を高めると同時にサプライチェーンにおける自国の不可欠性を高め、他国を依存させることで経済的威圧を実施させにくくする「戦略的不可欠性」を獲得することを目指す。

（注）中国も同様な「戦略的不可欠性」の充実を目標としているが、日本の「守り」に対し、中国は「守り」と「攻め」のための戦略になっている。

7. 国際経済の分断と実施される経済安全保障政策の評価

中国の台頭による経済安全保障面での不安などから、西側諸国も産業政策や通商政策（フレンドシップ・アライアンス、ニアシオアライアンスなど）で積極的に経済・貿易に介入するようになった。

（１）反グローバルの産業（フレンド シヨアリング）の評価

近年の貿易制限措置の実施によって米国の中国依存度の低下、中国の対米依存度の低下が顕著に見られる。代わって米国では中国への依存度の低下を埋め合わせるように、メキシコ、カナダ、EU、日本などへの依存度が上昇している。最近ではベトナムなどのASEAN（東南アジア諸国連合）、インドなどからの輸入も増加している。中国の輸出依存度は、米国のほかEUや日本への依存度が低下、ASEANやインドなどへの依存度が上昇している。産業政策の目的である分断（De-Coupling）は貿易統計を見る限りさほど進展していない（米中ともそれぞれからの輸入が他国に取って代わられ、見方によってはこれらの国を経由して輸入されているとも考えられる）。

ASEANなどグローバルサウスの国々は対立する米・中のいずれかを選ぶという選択は望んでいない。西側による対ロシア制裁は、（ロシアの石油

が西側諸国に代わってインドやトルコ、中国に輸入されているように）中立的な立場をとるグローバルサウスが「抜け穴」になって効果をそいでいると同様の事象が安全保障政策に基づく貿易制限措置についても生じているのだ。

（２）国際経済の対立構造

現下の国際情勢はかつての東西冷戦を彷彿とさせる対立構造が再び浮かび上がっている。ただ当時の東西冷戦期と決定的に違う点がある。それは中・ロとも世界市場にしっかりと組み込まれ、とりわけ中国が経済規模で巨大な経済力を誇る強力なプレーヤーになっていることである。しかも日本が身を置いている西側陣営は過去の冷戦期のように経済的に圧倒的に優勢というわけではなく、経済的手段による威嚇や強圧からの防戦を真剣に考えなければならぬ立場にある。巨大な経済力を持ち、世界貿易のサプライチェーンの重要な一翼を担っている中国による経済的攻撃は、エネルギー資源と武器以外にめばしい輸出産業のないロシアと

は比べものにならないほど甚大な影響を世界経済に及ぼすだろう。グローバルサウスの国々にとっては、環境、人権、ジェンダーなど注目の多い西側諸国だけでなく、中国が提供する経済的利益や開発モデルも魅力的な代替案になっている。

8. 我が国の対応（日本の選択）

（以下の論点は国際大学の田所昌幸特任教授および上智大学の川瀬剛志教授の論文による。）

（１）自由貿易が支えるサプライチェーンの強靱性

伝統的な通商協定によって実現される自由貿易はグローバルサプライチェーンに外生的なショックから回復する強靱性をもたらし、それが近年の経済的威圧の事例の調査によって実証されている。

①2020年に当時のオーストラリアのモリソン首相が新型コロナウイルスの発生源について独立調査を中国に要求したところ、中国は小麦、ワインへのダ

ンピング防止税、相殺関税を課し、牛肉や木材への衛生検疫理由の輸入制限などの通商措置を実施した。しかしオーストラリアはWTOやCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）が実現する開放的な自由貿易体制の下で代替的輸出市場を見つけ、他方でWTO紛争解決手段を利用することで効果的にこの威圧措置を無力化し、結局一昨年初以降の中・豪関係の改善とともに措置は順次撤廃されている。

②WTOの“World Trade Report 2023”も経済的威圧、さらにはパンデミックなど近年の外生的なショックによるサプライチェーン危機からの回復に自由貿易体制が貢献していることを、実証研究を援用して論じている。

（2）我が国の政策オプション

船橋洋一氏によると安全保障には黒字国と赤字国が存在する。米国は、資源、食糧、先端技術まで自給できる黒字国だが、資源や食糧の多くを輸入に頼る日本は貿易依存度の高い典型的な

赤字国である。周囲を安全保障上の脅威となる中、ロ、北朝鮮に囲まれ、現に最大の貿易相手国である中国の経済的威圧にも直面している。こうした中で、市場アクセスを確保する伝統的な通商協定は強靱なサプライチェーンの構築の基礎として欠かせないものであり、我が国の経済安全保障のための政策オプションの基本は自由貿易体制の強化・拡大であろう。特にインド太平洋のフレンドシップリングを推進せんとすれば、今後ともCPTPPの拡大、（市場アクセスのコミットがないとはいえ）IPEF（インド太平洋経済枠組み）の相互補完的な活用、さらにはインド太平洋を越えた他のメガFTA（巨大自由貿易協定）、例えばEUAや中南米のメルコスールとの連結を模索するの我が国の経済安全保障体制の一層の強化に資することになるだろう。（2025年3月7日・公開講演会）

筆者略歴（はやし・やすお）

1966年3月東京大学法学部卒業。
同年4月通商産業省入省、1969

年7月オックスフォード大学留学。
1998年7月海外経済協力基金理事、1999年10月国際協力銀行理事、埼玉大学大学院客員教授などを歴任。2000年6月三井物産（株）代表取締役常務取締役、2004年4月同社副社長執行役員、欧州三井物産（株）社長、2006年4月同社顧問。2007年4月日本貿易振興機構（ジェトロ）理事長。2011年10月同機構顧問。2023年6月国際経済連携推進センター理事長。

「花岡事件」から80年

戦前、日本国内に強制連行された中国人労働者が過酷な環境に耐えかね一斉蜂起した。7月1日、今年も秋田県大館市の信正寺で慰霊祭が開催された。参列した当会の井出亜夫会長と会員の石飛仁氏の報告を本誌次号に掲載予定。